

## 第4回 府中市コミュニティバス検討会議議事録

- ▽日時 平成27年12月18日(金) 午後2時から午後3時10分まで
- ▽会場 府中市役所 西庁舎3階 第3委員会室
- ▽出席者 委員 田崎委員、小宅委員、石川(伊)委員、武井委員、羽田委員、佐股委員、村松委員、今野委員、影山委員、脇本委員、岡村委員、柴崎委員、野田委員、(13名)
- 事務局 市川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐、尾崎地域安全対策課施設管理係長、原田地域安全対策課施設管理係主任、山本地域安全対策課施設管理係事務職員(5名)
- ▽欠席者 委員 今坂委員、二瓶委員、河井委員、石川(雄)委員(※小川氏代理出席)(4名)
- ▽傍聴者 なし

次第：

- 1 前回確認事項
- 2 議題
  - (1) 協議事項
    - ア ICカード割引について
    - イ 運賃改定案について
  - (2) 報告事項
    - ア 停留所の新設について
- 3 その他

### 【配布資料】

- 資料1 第3回コミュニティバス検討会議の発言内容
- 資料2 ICカード割引について
- 資料3 運賃改定案について

(開会)

事務局

定刻となりましたので、第4回府中市コミュニティバス検討会議を開催させていただきます。会長よろしくお願いいたします。

会長

ただいまより、第4回府中市コミュニティバス検討会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。まず、本日の委員の出欠状況と傍聴希望者について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局

本日の出席状況でございますが、委員定数17人中13人の方がお集まりいただいております。このため、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立することを報告いたします。なお、東京都北多摩南部建設事務所の二瓶委員、府中市肢体不自由児者父母の会の河井委員はご欠席のご連絡を、関東運輸局東京運輸支局の石川委員はご欠席のうえ小川様が代理でご出席とのご連絡をいただいております。また、府中市生活環境部長の今坂は他の公務のため欠席させていただきます。

また、傍聴の申請につきましてはございません。以上でございます。

会長

続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

(※事務局、資料確認)

会長

それではこれより、次第に従って進めていきたいと思っております。

次第1、「前回の確認事項」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日お配りいたしました議事録(案)につきましては、あらかじめ委員の皆さまに送付いたしました議事録と同様のものとなっております。

続きまして、資料1「第3回コミュニティバス検討会議の発言内容」をご

覧ください。前回の会議での発言内容を抜粋したものになります。前回は、周辺他市の例などを参考に、運賃設定や割引制度についてご協議いただきました。また、議題としては既存路線上の停留所新設2か所について承認をいただきましたほか、路線変更に関しまして、従来お示ししておりました案を修正させていただき、再度ご提案させていただいたところでございます。

本日は、まず前回ご発言のありましたICカードについて整理させていただき、次にこれまでのご議論の内容を踏まえ、事務局として運賃設定の案をご提案させていただきますので、さらに議論を深めていただければと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

会長

まずはここまでの、第3回会議の議事録や発言内容の抜粋について、何かお気づきの点はございますか。

(発言なし)

会長

お気づきのところがありましたら、事務局までお伝えください。  
それでは、協議事項を順に事務局からお願いいたします。

(※事務局、「資料2」について説明)

会長

おわかりになれば、いいのですけれども、意外とこれは複雑なところですよ。まず、改めてですが、IC運賃の消費税分を10円単位か5円単位というところで、分けた方がよいのかどうかということです。

現行のバスの運賃は、8%に消費税が上がったときに、別々の運賃が設定されたという経緯があるということで、今回、新たに消費税率の改定とは関係ないタイミングで運賃を設定するときに、二本立ての運賃にするかどうかというお話が一つ。もう一つは割引の方で現状では、多くの場合、バス特というのがあるのですが、それをどうしたらよいのか、ということですね。お分かりになりにくい面もあろうかと思いますが、ご質問も含めて、いろいろなご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局としては、ICと現金とで運賃が異なるか、同じかについては、議論のポイントとなると書いていただいておりますが、できれば分けたくない

という気持ちが強く入っているというように読んでいいですよ。

バス特の方については、何となく割引したくなさそうな雰囲気はあるのですが、先ほどよりは、強くはないように読めますが、事務局としては何の思いもなく提案するとういのも、難しいかと思われまので、事務局は、なんとなくそう思っているという事だと思えます。

ちゅうバスだけの割引が難しいということですね。回数券の様なかたちでちゅうバスを何回か利用したらその分割引ますということができると、回数券の代わりの様なかたちにできるのですが、そうではなくて、基本的に、関東地方ということによろしいのです。関東地方のバスに乗って、乗車分について、少し複雑ですけれども割引が還ってくるというものです。

委員

私はバス特のことをよく知らないのですが、バス特というのは、特別にバスに乗る人がもらえるチケットなのではないでしょうか。

会長

これは、私が説明するより、バス協会の方がバス事業者さんにお問い合わせするのがよいのかと思います。

委員

これは、ICカードで支払った金額に応じて、割引が付くというサービスで、例えば、200円の区間を5回乗って、1000円になります。その時100円分のチケットがカードの中に付くのです。

委員

それは、スイカや他のICカードでも自動的に付くのですか。バス用の特別なチケットですか。

委員

バスで使った金額に応じてということですね。電車に乗ってもそのポイントは貯まらないのです。

委員

それは、スイカや他のICカードには自動的に導入されているのでしょうか。

委員

そのとおりです。スイカ、パスモ両方ともチケットが付きます。100円のチケットが付いたとき、次に乗るときにそのチケットの100円が使われて、その割引になるというものです。

委員

ありがとうございます。

委員

バス特は、実はもともとあったサービスで、ICカードになるまでは、みなさんもお存知だと思いますが、バス共通カードというのがありました。1000円券と3000円券と5000円券の3つのタイプがあり、1000円券を買ったと、1100円分使え、ICカードになったときに、その割引分が移行されたというようにご認識いただければ、よろしいと思います。違いは、バス共通カードは、買った時点で、使う以前にプレミアムが付いていたのですけれども、ICカードについては、利用額に応じてチケットが付くというような仕組みに変わっている点です。

委員

そういうシステムが組みれているということですね。ありがとうございました。

会長

知らないうちにポイントが付いているような感じですね。

委員

交通系のICカードの中で関東エリアのバスに乗車したときが対象となるバス専用のICカードということなのでしょうか。

事務局

スイカ、パスモなら対応できます。関西のICカードでは対応していないと思います。自動で割引が付いてくるということです。

委員

バス特は必要ないと思いました。

ICカード自体は割引になりますよね。それプラス、バス特がということ

でしょうか。そこまでやらなくても、もっとシンプルにやって別にそこまで割引しなくてもいいのではないかと思いました。ポイント流行ですけれども、そこまでしなくてもいいのではないかという気がしました。

#### 委員

私は、コミュニティバスという考え方自体に、もちろん、ICカードが利用できれば便利になってよいと思うのですけれども、運賃的に一般路線バスと一緒にする必要はないと思います。基本的には、要は交通不便なところで個別に運んでくれるので、時間がかかっても、歩かなくても済むというところが、一番のメリットだと思いますので、一般路線バスの運賃形態のことは考えなくてもいいと思います。

#### 委員

前回、路線バスでICカードを使う場合とコミュニティバスで使おうときに、二枚用意しないといけない状況になると非常に煩雑であるという話があったのですけれども、今の路線バスと同じような扱いにすることで、共通で使うことは、可能ではないのかという考えもあると思うのですね。ということは、割引も入るということになってしまおうと思うのですけれど、そういう考えはなしでいった方がよいということなのではないでしょうか。

#### 会長

多くの方が持っていらっしゃるカードがそのまま利用できるという意味では共通です。ただ、一般路線バスを利用すると、乗車に応じてポイントが付いて、ポイント分のお金が引かれないで利用できるのですがちゅうバスの場合、もし使うとなるとこのままでいくと、180円毎回引いていくという、ただそれだけです。

#### 委員

そういうかたちになるわけですか。

#### 会長

そのようにしたいというのが事務局の意向で、一般路線バスと同じように、何回か乗ったらポイントが付くということも可能です。

もし、バス特をつけないということだと、例えば京王バスに乗ってついたポイントは当然別ですから他のバスに乗ったときに使われます。ですから利用される方にとって、何か不都合だとかそうすることは、特に意識せずどちら

らも使えるかと思えます。これはつぎの議論になるかと思えますが、I Cカードでは割引は無いということになって、ただし割引は欲しいとなったときには、回数券のようなものを紙で用意するのかなど、ということですか。

委員

I Cカードは共通して使える方がいいなと思っているのです。

会長

専用カードではありませんから、I Cカード自体は共通して使えます。

委員

はい、わかりました。

会長

なかなか複雑な話ではあるのですが。

委員

システムもそのように組み替えるのが大変だということでしょうか。

会長

システムというよりも、例えばちゅうバスに乗った人にだけ割引くのでしたらいいのですけれども、他のバスを利用した際のポイントでも割引かなくてはならないのです。

委員

それは、一緒にはできないのですね。

会長

ちゅうバスを利用した際のポイントを京王バスで使うということもできますので、お互い様ではあるのですが、実質的に割引しているかたちになるので、それでいいのかなどという話ですね。

難しいところなのですが、この後の回数券を導入しないということに、仮になった場合には、何も割引がないということになります。

事務局、回数券の話はつぎの議題では出るのでしたか。

#### 事務局

つぎの資料3になのですけれども、運賃改定とともに回数券についても、議題としてあげさせていただきまして、少しご議論いただければと考えております。

#### 会長

他市の例ですが、回数券を導入する場合には、印刷費ですとかいろいろな経費が結構かかるということがありますので、ひとつの考え方としては、回数券の割引はない代わりにバス特というかたちで、回数券と同じような割引をするという考え方はないわけではないということです。

ただ、ちゅうバスだけでICカードで割引というのはシステム上なかなか難しいという説明でよろしいのですね。

現状では、回数券は5%引きくらいなのですね。バス特は何回利用するかによって違うのですけれども、約10%と少しくらいとことでしょうかね。

ほかには、何かご質問やご意見はいかがでしょうか。

#### 委員

ICカードというのがよく握っていないのですけれども、今、私たちが持っている例えばパスモとかスイカが利用できるということでしょうか。

#### 事務局

利用可能という前提です。

#### 会長

その上で、他のバスと同じようなポイント制度（バス特）を入れるか入れないかということです。

#### 委員

そうであれば、考え方としては、すでにICカードは皆さん持っている。持っていれば、使いますよね。

であれば、利用促進のために割引をする必要はないのではないかと思います。

#### 委員

仮にICカード運賃を割引した場合、これは事業者さんが負担するのかどうか、原資はもう固まっているのでしょうか。その辺は議論がもうされてい

るのでしょうか。

事務局

詳細については、この後、京王バスさんと協議させていただければと考えています。

委員

どこか負担するのかというところを、協議していかないと難しいのではないのでしょうか。

会長

基本的に経費と収入との間は、市から補助金が交付されているわけですので、実質的に市の持ち出しがその分、増えるというのが、通常の話ではないかと思います。

委員

I Cカードの比率はどのくらいなのでしょう。

委員

一般路線バスの場合は、8割以上がI Cカード利用者です。

会長

今のところ、皆さまからは特に割引はいらないということですが、割引した方がよいという立場があるとすると、例えば、回数券はあって、I Cカード割引はありませんということだと、回数券の利用割合はかなり増えると思います。

運転手さんから購入するとか、いろいろなことがありますし、回数券をたくさん発行いたしますと、印刷費などの経費がかかってしまうというところはあります。

一方で、一般路線バスでは回数券の利用率はかなり低いのではないのでしょうか。一般路線バスに回数券があることをご存知ない方もかなりいらっしゃると思うのですけれども。

副会長

そうですね。

## 会長

皆さんにＩＣカードを使っていたきたいということであれば、回数券制度は残しておくとしてもＩＣカードで割引があるますというようなやり方もあるかもしれない。

ＩＣカードで割引しないと、多分、回数券はかなり利用が増えるのではないか。お客さんの２割から３割くらいの方は回数券利用ということになると思います。

## 委員

そもそものところで、現行の１００円、これから議論になるであろう、１５０円、１８０円の均一運賃ですと、一般路線バスよりも割り引いた状態です。

そこに、さらにバス特という割引サービスを入れて、さらに割り引く必要があるのかどうかというところだと思います。そこが、いちばんのポイントで、さきほどご意見があったように、そこまで割り引く必要があるのか、非常に疑問であると思います。

ＩＣカードは使いやすいので、それ自体で利用促進にはなるのですけれども、お年寄りなどは、なかなか、ＩＣカードが使いづらいという方も中にはいらっしゃいます。ちゅうバスではお年寄りが多いのでＩＣカードに特定して割引するというかたちがいいのかどうか、ということもあると思いますので、バス特の導入を積極的にすすめる必要もないのではないかという気がします。

## 事務局

現在ちゅうバスで回数券を利用されている割合は２０％～２５％くらいという状況でございます。

## 会長

ご発言は、いかがでしょうか。

なかなか、割引の理屈が立たないのではないかとところが、皆さまのご意見であると思いました。

## 委員

今まで、１００円でしたので、仮に１８０円に値上げしたときに、市民の方々が今まで、１００円で利用できていたのが、１８０円になることに対して、やはり抵抗があって利用者が減少し、結局、減収になってしまうところ

につながるということも懸念されます。需要喚起策というのが必要だと思います。例えば東村山市では、運賃改定時にＩＣカードを導入されたのですが、その後一日乗車券など需要喚起策を練っているのですよね。ですので、需要喚起策と一緒にセットで出した方が市民に対しての説明をする際にご理解いただけるのではないかと思うのです。

#### 会長

市民の方が割引は必要ないとおっしゃるのであればいいのですが、なかなか、割引なくてもいいとは、いい難いところもあります。

割引というのは、一定の利用促進効果はあるということは、事実であると思います。

バス特については、いろいろご発言はいただいたところですが、現金とＩＣカードで運賃を変えるか変えないかということについて、何かご発言ございますか。原案は、１００円にしろ１５０円にしろ１８０円にしろ、同じでいきたいというのが、事務局の意向だと思います。

基本的には、事務局の案で、できれば同じ運賃の方がいいということで、特に異論はございませんか。

#### 委員

これから決まることですが、１８０円になった場合だと一般路線バスと同じなので、割引には、いろいろな意見があると思います。１５０円で決まったのなら、割引の有り無しに関らず１８０円よりは割安ですので、１５０円だとわかりやすいし、私自身は１５０円だといいたいと思うのです。

１５０円ですと、ちゅうバスとして受け入れてもらいやすいと思います。１８０円で割引もないというのは、一般路線バスと同じなのに、なぜという気持ちに市民としてはなりません。

#### 会長

つぎの運賃改定案になりますが、皆さまのお話を伺っていると、ＩＣカードと現金で運賃を変えるということについては、特にご発言がないので、運賃としては、１００円、１５０円、１８０円、いずれの場合も、ＩＣカードも現金も同じ。その上ＩＣカードでポイントをつけるかどうかについては、今のところは、ポイントはいらぬのではないかと思います。運賃が１００円か１５０円か１８０円かで当然議論の中身は変わってくるので、運賃改定案のところと一緒に割引の方法、回数券などを含めて一緒にご議論をこの後また、引き続くかたちということでいかがでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。現金とＩＣカードは同額ということで概ねご意見が揃ったということで議事録に記してください。

はい、それでは、今の運賃改定案についてご説明をお願いいたします。

(※事務局、「資料３」について説明)

会長

はい、ありがとうございました。

事務局

今回お示しさせていただいた、Ａ案、Ｂ案、Ｃ案。事務局といたしましては、この案のどれかを選んでいただきたいというわけではございません。この中身を見ていただきまして、より議論を深めていただければと考えております。あくまで、参考の資料となりますのでよろしくをお願いいたします。

会長

Ａ案、Ｂ案、Ｃ案とありますが、Ａダッシュ案とかいろいろな案も考えられます。そういうことも含めて、可能性をいろいろ広げていただくことも含めてご議論いただければと思います。

ご質問は、いかがでしょうか。

ここの考え方は、どうなのかというご質問もいろいろあるかと思いますが、どうでしょうか。

副会長

Ａ案、Ｂ案、Ｃ案に対してのことではないのですけれども、要するに、１５０円、１８０円に値上げしたときに、市民に説明する根拠として、ひとつ抜けていると思われるが、ルートの変更とか路線が追加されていますよね。

そういった面で市の負担も大きくなっていると思うのですよね。

そういう話も説明のときには、必要なのではないのかという気もするのですよね。１５０円、１８０円にした場合にはですね。

スタートしたときとルートも距離も違うわけですね。そのようなことから市の負担が多なってくるわけですね。聞く立場としては、そのところを少し考えたらよいのではないかと思います。

## 会長

基本的には現状と同じですけど、個別にはより便利な方向には、細かくやってきて、やめる方向で縮小していくということではないという理解でよろしいのでしょうかね。全体としては、個別には少し縮小するようなことがあるかもしれませんが、現状を基本としながら、少しずつ良くしていく方向で、現状より縮小して経費を減らすというような、サービスも減らして、経費も減らすということは念頭にないという理解でよろしいのでしょうかね。そこもまだ、議論という感じなのではないでしょうかね。

## 事務局

路線の変更につきましては、これまでもご議論いただいているところでございますけれども、現状につきましては、いろいろサービスをよくする方向でご議論いただいたように思います。

今のところ、それ以上の考えはございません。

## 会長

ありがとうございました。

基本的に現状及び現状に近い今のルートを基本としたときに、A案、B案、C案についてご議論いただくということで、皆さまいろいろご発言をいただきたいということでございます。

先ほど150円とか具体的な数字もいただいたりしていたところですが、これがいいですというご発言も歓迎です。そうでないと、なかなかご意見も言い難いというところもあると思います。率直におっしゃっていただければと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

## 委員

C案なのですけれども、高齢者の方に独自証明書等を提示していただいた場合に割引対象とするとあるのですが、以前の会議でも、証明書を提示する手間隙やコスト等もかかると非常に負担があるということがデメリットとして書かれているのですけれども、これありきではなく、逆にこれを除くこともひとつの方法ではないのかと感じています。実際、自治体さんでも、仮に割引をなくすと普通運賃を高齢者の方が支払うと、一般路線バス以上に負担が大きくなるというところがあります。これは一例ですが、シルバーパスでの乗車を認めているところもあり、利用分は自治体さんが負担しています。三鷹市さん、八王子市さん、そして武蔵村山市さんでは、運用されていて、

ほか稲城市さんでは一部の路線でそのような取扱いをしておりますので方法としては、あるのではないかと感じてはおります。この運用にすれば、発行の際に手間隙はかかりません。負担についての議論は当然、必要になってきますけれども。

会長

特に180円の場合は、高齢者の方（70歳以上）と書いてあるものについては、先ず、○にしてシルバーパスに代えるという案、逆に×という全員180円支払っていただくという方法も、もちろん案としては、あるかもしれないということでしょうかね。

委員

今、申しあげました、近隣他市さんの例は、ほぼ一般路線バスと同等の運賃をとっているひとつの方法ではありますので、充分考えられると感じています。

会長

ほかには、いかがでしょうか。

委員

私も、当初から現行維持ということが理念としては、いいと思いがずっとありました。感覚的には、150円とういのは、いろいろな意味で理解が得やすいという気はするのです。利用者もそうですし、手間隙やコストもかからないという意味では、いいのではないかと気がするのですけれども、少し長期的に見たときや理念で考えたときに、高齢者と障がい者に関しては現状維持ということに意味があるのではないかと気がして、どうも捨てきれないのです。C案というのは。ただ、180円支払う人は、交通弱者ではなくて、交通不便地域の人たちですね。その人たちがそのあたりを理解していただけるのかどうかというところが、どうも今ひとつ自分の中で腑に落ちないのですけれども、そこさえ、上手くいけば、当初の理念である交通弱者というところと、これから高齢者福祉や障がい者福祉のことを考えたときに、市の理念としても継続して対外的にも説明できるのではないかと。私の思いとしては、150円がいいだろうと思いつつながら一律でも、どうもここが捨てきれないというのが今の気持ちです。

加えて、交通不便地域の方は、ルートがあること自体でメリットがあると考えれば、少しは理解が得られるのではないかと思います。

## 会長

ありがとうございました。ほかには、いかがでしょうか。

## 委員

個人的な意見です。私たちは、東京都府中市という恵まれた市で生活しております。一方で、私の母親が80歳を超えておりまして、群馬県で、ひとりで生活をしています。もちろん交通弱者であり高齢者であるという中でコミュニティバスが市内にあるのですが、通ってないところに住んでいるのです。

つまりコミュニティバスが利用できない。どうすればよいかというと、タクシーを利用するなり家族に手伝ってもらうようにするしかないのです。

そうすると、お金をかけて自分が移動する。または、誰かに頼るということになるわけです。何が言いたいかというと、180円であろうが150円であろうが、元の100円という足かせはあるのですけれども、それをあまり気にし過ぎると、値上げに踏み切れないのではないかという気がしています。

## 委員

今の意見に付随して、B案とC案の一番下のデメリットとして値上げすることによって高齢者の利用者数が減少すると、ちゅうバスの本来の目的と逆行すると書いてあるのですけれども、高齢者が利用することだけがちゅうバスの目的なのでしょうか。先ほど、交通不便地域を解消することがコミュニティバスの根幹であるのでその中で高齢者の方も当然、対象に含まれているところを、あまり高齢者、高齢者とうたってしまうと、高齢者ありきの目的のバスではないのかという誤解を招いてしまいます部分があります。このあたりの表現は、少し工夫された方がよろしいのではないかと感じています。

高齢者以外の方にも、不便なところに住まわれている方も当然いらっしゃるわけですから、そういう方のアクセスが少しでも向上するためのひとつの交通手段ですので、もっと地域全体で見られた方がよろしいのではないかと考えております。そういう意味では、値上げに関わらず、そこにバスが走っていれば、利用される方は利用されると思うのです。

## 副会長

高齢者の話が出ましたので、少し話しがしたいのですが。高齢者というのは、なかなか自分で行動できないのです。車も自転車も乗れなくなる、結局は、交通手段といったらバスしかないのですよ。交通不便地域の解消が目

的ですよ。その中に高齢者とか障がい者の話が出てきたわけです。実際に高齢者が外へ出かけようとした場合、バスしかないのです。そういう面で強調しているところもあるのかなと思います。高齢者、高齢者といっても困ることはわかりますけれども、現実には高齢者は、行動するのにバスしかないのです。行動しないで家にいるだけですと問題になりますのでね、少しでも出かけてもらうためには、やはりバスを利用して出かける。そういう面では、高齢者のためのバスという面も、やはりあると私は思っております。

会長

ありがとうございました。ほかには、いかがでしょうか。

委員

私も高齢者の割引ばかりすると、結局、高齢者のためということになります。やはり、交通不便地域の解消にいくような方向でちゅうバスは運転して欲しいと思います。私の地域には、ちゅうバスは走っていないものですから、そのように網の目のように走ると高齢者も助かるし、買い物をして重いものを持って帰る人も助かるわけですね。ですから高齢者に安くするというのを、余り考えなくてもいいのではないですか。要は便利ならいいのではないかと。

副会長

私が申しているのは、割引をするべきということではなく、便利さのことを申しているわけです。割引は、これから、ますます高齢者が増えていく中では、非常に難しいところですからね。交通の便という面から見た場合に、高齢者に対して、という意味です。

委員

自然と皆さんに優しくなれば、高齢者にも優しくなるというものです。

事務局

ちゅうバスの運行目的はいろいろございます。その中で本市としてのコンセプトは、交通不便地域の解消、それに伴いまして高齢者というお話がありましたけれども、移動に制約を伴っている方々の社会活動参加への機会の拡大に寄与することですので、このあたりを少し考慮していただいて、運賃もお考えいただければよいのかと思います。

## 会長

ほかには、いかがでしょうか。

前回からもそうですが、100円でなければならないということについては、特に強いご意思は余り無くて、100円にするために、赤字が増えたためにバスが増やせませんでは、本末転倒だということは、恐らく、だいたい共通の認識を持っているところだと思います。

これが、300円でしたら、さすがに、という話ですけれども、それが百数十円ということであれば、むしろ、きちんとバスが走ることが大事なことで、それが社会参加それから外出支援につながるというところは、ほぼ皆さま共通な認識であろうと思います。つぎは恐らくそれが150円なのか180円なのか、私個人的には、どちらでもいいと思います。ただ、細かいいろいろな割引サービスを入れる、入れないという細かい組合せのところいろいろ話は出てくるのではないかと思います。

結論を言うつもりは、全然ないのですけれども、例えば、150円を基本にすれば、いろいろな割引は、必要最低限にする。例えば、障がい者の方、こども、プラス回数券という非常にシンプルな割引のみにしていくような人たちです。180円にする場合はもう少し、いろいろな割引を入れてみる。また、先ほど議論になったバス特も入れるのかどうか、そういうものを入れながら、できるだけ一般路線バスに近いところを目指すというものです。

150円の方は路線バスとは別のバスでシンプルにいろいろなものを設定していくということで、その両極というのでしょうか、もちろんその中間はあるのですけれども、そうあって欲しいというのではなくて、恐らくこの両極のどちらかを選ぶというあたりに落ち着きそうな気もするのです。多分、その中間にいくつも選択肢があるかというところではないという気が今まで、皆さまのお話を聞いてそう思ったところです。

ほかには、いかがでしょうか。

## 委員

私もその意見です。100円は置いておいて、150円か180円となると、現状では、150円の方が値上げの理由を10年経っているからうんぬんでご了解いただけるのではないかと思います。180円は、私も正直いいまして捨て難いのです。私自身も高齢者ですので180円の場合、高齢者割引有りのとき100円となっていますけど、私個人としては、100円から比べると高くなりますけれども、180円でよろしいと思います。もし、180円になった場合、私自身の希望としては、会長さんがおっしゃったように、いろいろな条件を入れるとなると、今の30分に1本の運行を15分が

無理であれば20分に1本くらいの運行間隔がいいです。逆に、それを前回会議の中で、高齢者の方は、自分の家から歩く距離が少しでも短いのであれば、運賃は少し高くてもいいのではないかと思っていらっしゃる方も多々あるという意見をおっしゃられたと思うのです。そのような点からみると、180円も正直いって捨てるに難いということです。ですから、利便性と一般路線バスとのある程度の違いをはっきりさせたうえで、値上げすれば180円もありなのではないかと思いました。

会長

はい、ありがとうございました。

障害者割引については、障がい者の手帳を提示すると、例えば、半額というのは、かなり多くの交通機関で実施しているところなので、高齢者の割引というのは、必ずしもそうではないのですが、障がい者については、そのような割引が標準になっていて、100円のバスについては、もともと安い運賃設定なのだから、特にそのようなことはしていなかったということでしょうか。例えば、意見としては、他では半額なのだから半額という考え方もあるかもしれません。今まで100円だったのに、150円、180円になっても半額にすると、今までより安く利用できるのです。これは現状維持とさせてもらうという理屈は当然あるのではないかとこのころです。これが200円以上になったときには、やはり通常の半額ということになるかもしれませんね。

ほかには、今まで出ていない論点、その他ございましたら、いかがでしょうか。

(委員からの意見なし)

会長

150円、180円それぞれ、もちろん理由があるので、どちらか良くて、どちらが悪いということはないけれども、きちんと理屈をつけていただき、割引についても理屈をつけていただき、最後は決めるしかないのではないかと思います。これは、もう事務局として、つぎは原案を出していただいて、もちろんそれに対して、「これは割引いてください。これは、割引かない方がいいです」、というご議論ができるかと思います。

今回は、事務局案はひとつ。基本案が出て、それについてこれは、割引をやめる、割引を付け加えるという議論に入っているのでしょうか。どうでしょうか。別に150円を出して欲しいとか、180円を出して欲しいとかと

いう特に強い意見はなくて、どれも理屈があったということで、ひとつの案を次回に出すという考え方はまだ、早いですか。大分、論点は出てきたのではないかという感じがいたしますので。

事務局

今日のご議論、今までのご議論を合わせまして、次回、事務局の方で素案を提案させていただいて、決定に向けて動いていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

会長

つぎの会議は、年度内の2月に開催されるのですが、つぎにもう一案出してくださいという意味ではなくて、つぎに出るときには、ひとつの案ということで議題に出していただいてもいいのではないかということで、つぎにルートの話であればそれで行こうということです。そんな感じでどうでしょうか。

事務局

はい。

会長

ほかには、運賃についてご意見ございますか。

委員

事務局案をつくっていただくというところで、市としていくらまで補助金が出せるかというところが重要だと思うので、やはり事務局案というのが一番参考になってくるのかと思いますので、例えば、事務局案をつくる際には、できれば、ひとり乗車するごとにいくらの補助金が出ているのか、ひとりに対して1000円補助金を出していることであれば、他の交通機関、例えば、タクシーを利用するのであれば、タクシー券を発行してもいいのではないかとか、いろいろな議論になってくると思いますので、市としては、どのくらい補助金を出せるかというところも踏まえて、事務局案をつくっていただける方がよろしいのかと思います。

会長

なかなか、予測は難しいと思いますが、このシミュレーションによるとこうなるというものを出示していただいておりますので、この場合に、例

えばひとりあたり経費はこれくらいですという試算は出せますよね。

加えて、割引を入れるか入れないかという議論で、例えば、委員の皆さまにご議論していただいた場合は、全体で財源が3百万円必要ですとか、1千万円必要ですとか、この割引を入れるのに、たいした経費はかかりません。ということぐらいのことは、できそうですか。

事務局

はい。

会長

簡単なものでしかできないと思うのですけれども、できればそのような話になると、委員の皆さまも発言しやすいのではないのでしょうか。できる範囲で。

事務局

はい、わかりました。お話にもありました、必要なものは次回、提示してまいりたいと思います。

会長

はい、ありがとうございました。

ほかには、よろしいでしょうか。

(委員の発言なし)

会長

はい、ありがとうございました。

それでは、つぎは報告事項、事務局からよろしいでしょうか。

事務局

前回の会議で承認をいただきました停留所の新設につきまして、手続きをすすめていただき、間もなく供用開始が可能な運びとなりましたので、ご報告いたします。

未定となっております名称につきましては、朝日町ルートの「八幡宿東」「東府中駅」間が「八幡町二丁目」、北山町循環の「美好町公園西」「美好町二丁目」間が「美好町通り中央」となります。

既に停留所設置の工事まで完了しており、来週12月23日より供用開始

させていただきます。なお、本件につきましては12月21日発行の広報ふちゅうに掲載する等、周知を図ってまいります。

以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。つきその他ということで、事務局からお願いします。

事務局

事務連絡を2点させていただきます。いずれも謝礼金の支払に関する事項となります。

1点目に、事前にご連絡のとおり、今回より再度、委員にご就任いただく形をとらせていただいた関係で、謝礼金支払いに関する委任状を再度ご提出いただく必要がございます。つきましては、以前ご提出いただいた書類と同様のものをお手元にご用意させていただきました。内容をご確認いただき、誤り等がなければ押印いただいたうえ、事務局にお渡しく下さい。後述しますマイナンバー取得との関係で、速やかに処理を行う必要がございますので、ご印鑑をお持ちいただいている方にご連絡ください。

2点目に、マイナンバーについてですが、ご承知のとおり、平成28年1月よりマイナンバーの運用が開始されます。それに伴い、次回以降の当会議の謝礼金支払いに関する源泉徴収票作成の際にマイナンバーを記載することが義務付けられることから、皆さまのマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

つきましては、次回会議開催時に、マイナンバーの確認できる書類をお持ちいただき、指定の書式にご記入いただきたくようお願いさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

書類の種類等につきましては、恐れ入りますが、お渡ししております「マイナンバー利用開始に伴う手続について」をご一読ください。つまる所、皆さまにお願いしたいこととしましては、次回会議開催時にマイナンバーを確認できる書類をお持ちいただくことでございます。ご不明の点は後日お問合せいただければと思います。

よろしく願いいたします。

最後に、次回、第5回目の検討会議は、2月17日水曜日午後2時から開催いたします。会場は前回までの会場に戻りまして、北庁舎3階第3会議室となります。

また、本日の議事録の案と次回の資料についても順次お送りいたします。

よろしくお願ひいたします。

会長

それでは、本日の会議を通して、何かご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員の発言なし)

会長

特によろしいでしょうか。あとは、事務局で会議を閉めていただければと思います。

事務局

本日は、年末のお忙しい中、会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。本日の結果でかなり運賃の方につきましても、絞られてきたかと思ひます。またこの会議来年以降も開催させていただきますので、来年もよろしくお願ひいたします。

会長

それでは、皆さま本日は、ありがとうございました。